

平成二十八年十月四日提出
質問第三七号

消費税十パーセントへの引き上げ延期の理由と解散などに関する質問主意書

提出者 逢坂誠二

消費税十パーセントへの引き上げ延期の理由と解散などに関する質問主意書

安倍総理は、平成二十七年十月に予定されていた消費税十パーセントへの引き上げを、二度にわたって延期した。

平成二十六年十一月十八日の記者会見では、「総合的に勘案し、デフレから脱却し、経済を成長させる、アベノミクスの成功を確かなものとするため、本日、私は、消費税十パーセントへの引き上げを法定どおり来年十月には行わず、十八カ月延期すべきであるとの結論に至りました」と述べ、平成二十八年六月一日の記者会見では、「二〇二〇年度の財政健全化目標はしっかりと堅持します。そのため、ぎりぎりのタイミングである二〇一九年十月には消費税率を十パーセントへ引き上げることとし、三十か月延期することとします」と述べた。

これらの発言に関して疑義があるので、以下質問する。

一 安倍総理は、平成二十六年十一月に、消費税十パーセントへの引き上げ時期を平成二十七年十月から平成二十九年四月に一年半延期の判断をしたが、その理由はなにか。政府の見解を示されたい。

二 平成二十六年十一月、消費税十パーセントへの引き上げ延期を表明した時、安倍総理は、増税時期を延

期したことに関し、国民の信を問うとして、衆議院を解散したが、消費税十パーセントへの引き上げ延期という国民にとっては負担増加にならないこと、つまり不利益にならないことで、あえて国民の信を問うた理由はなにか。またそれは適切だったのか。見解を示されたい。

三 安倍総理は、平成二十八年六月に、平成二十九年四月に延期をした消費税十パーセントへの引き上げ時期を平成三十一年十月まで、二年半の再延期の判断をしたが、これは平成二十六年十一月における一年半の延期判断の見通しが誤っていたということか。加えて、どのような条件が整えば消費税十パーセントへの引き上げに踏み切り、またどのような条件下では消費税十パーセントへの引き上げを行わないのか。見解を示されたい。

右質問する。